

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年1月13日

【評価実施概要】

事業所番号	2671700116
法人名	社会福祉法人 七野会
事業所名	グループホームみやま
所在地	〒601-0761 京都府南丹市美山町高野素崎14-2 (電話) 0771-76-9035

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成20年12月3日
評価確定日	平成21年3月12日

【情報提供票より】(平成20年11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 12月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	9 人
利用定員数計	9 人
常勤	6人, 非常勤 3人, 常勤換算 7.3 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1 階建ての 1 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,300円	

(4) 利用者の概要(11月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1		名	要介護2	2	名
要介護3	3	名	要介護4	3	名
要介護5	1	名	要支援2		名
年齢	平均 82.8 歳	最低	72 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美山診療所 荒木歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都市内で福祉サービス事業を展開する社会福祉法人を母体として建てられたホームです。日本の原風景があるといわれる美山の里の村落や川を見下ろす高台にあり、四季の移ろいが見渡せます。建物も地域に合わせた木造建築でのびやかな空間を持っています。理念こそ介護の柱である「美山の地で、私らしく暮らし続けたい」と謳い、地域との深い関わりを育まれています。管理者や職員は、入居者の自立、自己決定の支援を心がけ、美山での生活を楽しむ可能性へチャレンジしており、地域への働きかけと共に地域からの多くの理解が得られています。利用者は、庭の畑作業に精を出し、花壇の花やいただき物の花などを活け、作品作りにも励むなど自由な生活を繰り広げておられます。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて、職員会議で改善項目について検討し取り組んでいます。具体的には書式検討委員会を作り、ケアプランや、家族、入居者の聞き取りの記録などにおいてシステムの変更を図っています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義は、管理者職員ともに理解しており、今回の自己評価にあたって、職員会議において検討、討議の上管理者がまとめています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に一度運営推進会議が開催されており、入居者家族、正副区長、地域老人クラブ婦人部長、民生委員、北桑田高等学校美山分校長、美山あ消防署出張所所長、市の美山支所健康福祉課長等がメンバーとして出席されています。運営推進会議は活発でホームからの状況、報告がなされ、委員会からは行事の提案や他のグループホーム見学の要望までが出され、実際に見学に行かれる事で、地域、ホームが一体となってサービス向上の取り組みとなっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	日常的には様々な場面で家族が意見を言う機会があり、また積極的に意見が言いやすいように働きかけています。年2回行われている交流会では家族間の交流を重視し、意見交換の機会ととらえています。また月に2回介護相談員の来訪があり、運営推進会議でも意見を出し合える場となっています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、活発に地域交流がなされ良好な関わりがはぐまれています。町のふるさと祭り、地区の草刈りや缶拾いへの入居者の参加、小学校からの訪問や、高校美山分校の文化祭への招待や課外授業の受入れ、町の敬老会への参加等々がボランティアの力を借りつつ盛りだくさんに行われ、地域抜きには語れないとホームは考えています。ホームではサツマイモの作付けと収穫時に地域の方々やボランティアも交えて招待しています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念こそ介護のよりどころであると考え、「美山の地で私らしく暮らし続けたい」を理念として掲げている。毎年度理念をもとに職員で年度方針を検討している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を掲げ、迷ったら理念に立ち返り様々な方法を試みつつ支援をしている。自治会の会議でも理念を伝え、年度方針の報告し、対外的な理解に繋げている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、活発に地域交流がなされて良好な関わりが育まれている。町全体で行われるふる里文化祭、地区では草刈りや缶広い、八朔祭りでの盆踊り等それぞれ入居者が職員と共に参加し楽しまれている。ホームでは、サツマイモの収穫日に地域やボランティアの方々を招待しホームの行事としている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価で出された改善課題について、職員会議で検討し改善に繋げている。介護計画の聞き取り項目整備の為に、書式検討委員会を作り改善に向けて具体的な支援体制を取っている。自己評価については職員は意義を理解し、職員会議にて検討討議の上管理者がまとめている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度行われています。ホームから状況報告、参加者からは行事の提案なども多く、意見交換は活発で、他のグループホームへの見学提案があり、実際に出かけるなどサービスの向上に大きく役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との意見交換の機会が多く、運営推進会議には毎回行政の担当者の出席があり、アドバイスもあるなど適切なかかわりが構築されている。また、町役場の職員と一緒に他事業所の見学に行くこともある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月入居者の暮らしぶりが書かれた手紙や写真を、金銭報告書と共に送付している。また3ヶ月に一度「花通信」を発行し、ホームの行事や入居者の様子、職員の紹介などを行っている。来訪者は多く、面談時に様子を伝え、来訪の少ない家族や必要時には電話で連絡を取っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に意見や要望を聞き出すようにしており、年2回企画されている家族交流会や大きな行事等で意見や苦情を聞き出すようにしている。出された意見については運営に反映し、お互いの理解に繋げている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	機会を見つけて職員の要望を聞き、離職がないように努めている。新入職員については、慣れるまで丁寧に引き継ぎを行い利用者となじめるよう配慮し、穏やかなケアに繋げている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人による研修制度が確立しており、職員は自己評価票にそって希望する研修の受講がなされている。受講した職員は会議の中で伝達研修を行い職員間で情報を共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府のグループホーム協議会の会場として職員交流の機会があったり、法人内3グループホーム間の会議での交流などが行われ、質の向上に取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者が馴染むまでの間お試し宿泊や、見学など多様な方法で要望に応じている。来れない場合は、面接などの中で入居者、家族の思いの聞き取りを重ね、馴染みの関わりを作り入居に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯やアイロンかけなど様々な場面で入居者のアドバイスがあり、職員は共同生活の中で入居者自身の自己決定を促している。季節ごとの花を生けたり、庭仕事に精を出したり、郷土料理への思いなど入居者それぞれの自由な生活が職員に支えられホームを作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、入居者の様子を日々時間ごとに記録し、職員が共有し、望む暮らしの把握に努めている。伝えられない方には問いかけや声かけ、顔色を見ながら情報を収集し本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	生活の中で聞き取った入居者一人ひとりの思いや、家族から来訪時に収集した声、職員の意見を反映しつつ会議で検討し、ケアプランに繋げている。担当者制を取り入れ、入居者、家族の意見が寄り深く理解ができるよう工夫している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行い介護計画に連動するように工夫しており、3ヶ月に一度計画の見直しを行っている。状況の変化があった場合は現状に即して、すぐに見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や美容院への送迎、郵便物を取りに住んでいた家に行くなど、ほぼ入居者の生活全般に関わり要望にこたえている。また亡くなられた方の通夜葬儀も含めて会場としての受け入れも行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者家族の意向に沿ってかかりつけ医が決められている。また協力病院では状況に応じて往診もあり、夜間の対応体制も整っている。通院介助は主にホームが行い、遠方のかかりつけ医への受診は家族対応となっている。歯科医や心療内科も含め医療体制は信頼関係が構築されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに対する指針があり、入居時に入居者家族に説明し同意を得ており、実際にお二人の看取りの経験がある。終末期にホームの出来ることを最大限生かし、家族との話し合いと地域診療所との連携で、職員も含め納得のいく看取りが出来、今後のケアに結びついている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新任研修も含め、プライバシーについて理事長からの研修がある。職員の言葉使いやプライバシーへの認識について十分理解しているが、時として不注意な発言がある時はその都度注意を促している。個人情報書類は鍵のかかる書庫に適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床は、それぞれの入居者の様子を見ながら声かけを行ったり、意思を主体に対応することから始まる。ホームとしては理念に謳っている「私らしい暮らし」に立ち寄りケアの柱としておりその日の過ごし方は本人本位に対応している。		

グループホームみやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食がホームで手作りされ、大きな買い物は生協で購入するが、ホームの畑で収穫した野菜や、近隣の方々からの農作物の差し入れも多く、その日あるものを中心に、入居者と相談しながら献立を決めている。調理や味見、入居者と職員が共に準備し、飲みたい方はビールと共に食事を楽しんでおられる。また希望に応じてパンかごはんを選ぶことができる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は4時頃から準備しているが、いつでも希望に沿える体制にあり、就寝前の希望者も多く希望に応じている。拒否傾向にある方には、声かけのタイミングなど工夫をして入浴に繋げている。夜間入浴や、夏場の暑い時期は、シャワー浴にするなどこだわりを持ってケアにあたっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活力を把握し、暮らしの中で力が発揮できるよう支援している。入居者の手作り作品は、生かして使える物と考え励みになっている。湯たんぽの袋を作り、畑仕事に精を出され、摘んだ花をホーム活けておられ、入居者は自身の好みとペースで生活がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	遠出をしなくても庭に畑や花壇があり、ホームの周りを一巡するだけでも程よい散歩になる環境にある。天気の良い日は、体力や気力に合わせて買い物や、近隣への日常的なお出かけ支援をしている。また、数人ずつ車で花見や紅葉狩りなどに出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム内のすべての出入り口は解放されている。高台に位置するホームは周辺を見渡せて、入居者は自由に畑や散歩に出かけられている。職員は安全の確保に注意を払いつつ気配りをし、付き添うようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に一度隣接するデイサービスと共に消防署立ち会いの下、地域と合同で訓練を行い、ホームでは毎月夜間想定訓練を行っている。運営推進会議や消防署、自衛消防団からのアドバイスを受け様々な工夫がなされ、入居者の入り口には避難済みの札を掛け素早い非難確認に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接のデイサービスの栄養士に献立を見てもらう機会があり、法人の献立を参考にしているなど栄養状態に配慮している。特に水分摂取には気をつけるようしており、排尿状態を含め健康管理に努めている。また、病態的な部分にも対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	美山であることを重視し、木組みの吹き抜けのある建物で、南をむいたウッドデッキは麓の村や川が見渡せ心地よい空間となっている。彼方此方に木々の温もりの感じられる飾り物があり、入居者の手作りの数々や花は季節が感じさせられリビングに人が自然に集まっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的には畳部屋で、習慣や好みでベッドを入れる入居者もあり、居室には家具やこたつ、衣桁、箆笥など使い慣れた道具類が写真などと共に飾られている。		